2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（以下『予決令』という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、第70条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　平成31・32・33年度又は令和１・２・３年度経済産業省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされた競争参加資格を有する者であること。
⑶　経済産業省からの補助金交付等停止措置又は指名停止措置が講じられている者ではないこと。
⑷　過去３年以内に情報管理の不備を理由に経済産業省との契約を解除されている者ではないこと。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書・応札資料の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
〒106―6220 東京都港区六本木三丁目２番１号　特許庁総務部会計課契約第二班契約第四係　二瓶　崇司　電話03―3581―1101　内線2214
⑵　入札説明書の交付場所　電子調達システムから入手すること。
⑶　入札説明会の日時及び場所　令和３年１月13日14時00分　特許庁第三共用会議室（特許庁本庁舎16階）
⑷　入札書・応札資料の受領期限　令和３年２月15日17時00分（郵送の場合は必着のこと）
⑸　開札の日時及び場所　令和３年４月２日14時00分　特許庁会計課入札室（東京都港区六本木３－２－１住友不動産六本木グランドタワー）
⑹　競争参加者は、提出した入札書の変更及び取り消しをすることができない。
4　電子調達システムの利用
本件は、電子調達システムを利用した入札及び開札手続により実施するものとする。ただし、紙による入札書等の提出も可とする。詳細は入札説明書のとおり。
5　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　全額免除。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される事項を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に掲げる事項に違反した入札書は無効とする。
⑷　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書に掲げる応札資料等を入札書の提出期限までに提出しなければならない。入札者は、当該応札資料等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。なお、入札者の提出した応札資料等は特許庁において審査するものとし、採用し得ると判断した応札資料等を添付した入札書のみを、落札決定の対象とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、支出負担行為担当官が入札説明書で指定する要求事項のうち、必須とした項目の最低限の要求をすべて満たしている提案をした入札者の中から、支出負担行為担当官が入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者を定めるものとする。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　その他　詳細は入札説明書による。
6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Suzuki Kenjiro Director of the Budget and Accounts Division, General Affairs Department, Japan Patent Office
⑵　Classification of the services to be procured : 14
⑶　Nature and quantity of the service to be required : Lease and maintenance of hardware etc. for a set of servers for patent search system (search server subsystem)
⑷　Contract period : From the date when the contract is concluded through 31 March 2026.
Rent period : From 1 May 2022 through 31 December 2025.
The date of withdrawal : By 31 March 2026.
⑸　Fulfillment place : As per the specifications
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　Do not come under Article 70 and Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ;
②　Have Grade A, B, C or D in offer of service in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Economy, Trade and Industry (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2019, 2020 and 2021
③　Are not the subject of ⓐan order prohibiting them from receiving subsidies from the Ministry of Economy, Trade and Industry (METI) ; ⓑan order prohibiting them from concluding contracts with METI ; or ⓒan order disqualifying them from bidding for METI projects conducted under the “designated bidder” system.
⑺　Time-limit for tender : 5 : 00 P.M. 15 February 2021
⑻　Contact point for the notice : Nihei Takashi, 4th Contract Unit Section, Budget and Accounts Division, General Affairs Department, Japan Patent Office, 3―2―1 Roppongi, Minato-ku, Tokyo 106―6220 Japan TEL 03―3581―1101 ext. 2214

○第３号

1　調達内容
⑴　品目分類番号　14
⑵　調達件名及び数量
商標検索サーバ一式の更改に係るソフトウェア等賃貸借及び保守等業務　一式
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。
⑷　契約期間　契約期間は、契約締結日から令和８年３月31日までとする。
ただし、賃貸借期間は令和４年５月１日から令和７年12月31日までとし、撤去作業は令和８年３月31日までに行うこととする。
なお、支出負担行為担当官は、法令及び予算の範囲内で、これらを変更することがあり得る。
⑸　履行場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　入札金額は、本件に関する総価で行う。
なお、本件については入札に併せて機能証明書を提出し、技術審査を受けなければならない。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（以下『予決令』という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、第70条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　平成31・32・33年度又は令和１・２・３年度経済産業省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされた競争参加資格を有する者であること。
⑶　経済産業省からの補助金交付等停止措置又は指名停止措置が講じられている者ではないこと。
⑷　過去３年以内に情報管理の不備を理由に経済産業省との契約を解除されている者ではないこと。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書・応札資料の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
〒106―6220 東京都港区六本木三丁目２番１号　特許庁総務部会計課契約第二班契約第四係　二瓶　崇司　電話03―3581―1101　内線2214